

平成 30 年度

久御山町行政評価外部評価結果報告書

久御山町行政評価外部評価委員会

平成 30 年 12 月 7 日

平成 30 年度 久御山町行政評価外部評価委員会 委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
委 員 長	依 田 博	神戸大学名誉教授 (専門分野：政治学)
委 員	西 村 昌 彦	京都やましろ農業協同組合 久御山町支店 支店長
	岸 直 也	司法書士
	北 川 雄 也	同志社大学政策学部助手 (専門分野：政策科学)

# 平成 30 年度 久御山町行政評価外部評価結果報告書

## 1 はじめに

久御山町の行政評価制度については、平成 19 年度から取組を開始し、現在では、事務事業評価と施策評価の 2 つの評価方法を用いて実施されています。その中で事務事業評価については、行政の内部評価として事務事業の点検や自主改善、職員の意識改革を目的に実施され、また、施策評価については、総合計画の進行管理と住民への説明責任を果たすこと、そして、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを目的として実施されています。

外部評価については、行政の自己評価に加え、より客観性を高めるものとして「評価視点の多角化」を目的に導入され、平成 23 年度から本格的に取り組みされており、前回は平成 28 年度に実施されています。なお、平成 25 年度・26 年度については、外部評価は実施されていませんが、公開事業診断として、事業そのものの見直しを外部有識者により実施されています。

前回実施された外部評価委員会では、特に成果指標の設定の仕方について言及され、「施策の達成度を評価するうえで、わかりやすい指標が何であるのか、十分に検討する余地があると考えられる。今後、的確な指標の設定に努めること。」との提言がなされています。

このような中、町では、平成 28 年度を始期とする新たな町の基本方針となる第 5 次総合計画を策定され、施策評価についても、当該施策体系に基づいた見直しが行われるとともに、指標重視をめざした評価シートに改正が行われました。

そこで、当委員会では、次の方針のもと、平成 30 年度の外部評価を行うこととしました。

### <平成 30 年度 外部評価の方針（テーマ）>

- (1) 行政評価については、今後も事務事業の点検や職員の意識改革などのツールとして継続実施していく必要があると考えます。その中で外部評価については、第 6 次行政改革大綱実行計画において隔年実施と位置付けられています。
- (2) 外部評価については、行政による内部評価を点検・評価するだけでなく、外部有識者としての客観的な視点や、公開事業診断のような事務事業の仕分け、見直しの視点で評価します。
- (3) 総合計画における各施策について、施策担当部が客観的な指標により施策の成果目的がどの程度達成できているかについて、施策の取組内容を含め、評価シートによりわかりやすく説明することを求めます（施策の成果説明・プレゼン能力の向上）。

## 2 委員会評価内容

当委員会は、下記の日程により4回の会議を開催し、外部評価を行いました。

### <外部評価委員会の開催内容>

- 第1回会議 平成30年10月12日（金）午後1時30分～午後3時15分
  - \* 委嘱書交付
  - \* 委員長選出
  - \* 議 題
    - (1) 総合計画の進捗管理等について
    - (2) 評価施策の選定について
  
- 第2回会議 平成30年11月1日（木）午前9時35分～12時05分
  - \* 議 題 施策評価外部評価実施
    - (1) 高齢者福祉
    - (2) 障害者福祉
  
- 第3回会議 平成30年11月12日（月）午後1時30分～午後4時35分
  - \* 議 題 施策評価外部評価実施
    - (1) 農業
    - (2) 男女共同参画
    - (3) コミュニティ・交流
  
- 第4回会議 平成30年11月21日（水）午前9時30分～午前11時
  - \* 議 題
    - (1) 外部評価シートの取りまとめ
    - (2) 外部評価の取りまとめ

## 3 施策の外部評価結果

当委員会においては、次の施策について外部評価を実施し、その結果については、別紙『外部評価シート』のとおり評価の妥当性等について、当委員会としての意見を取りまとめました。

### <外部評価を行った施策>

- ① 高齢者福祉 【民生部・住民福祉課】
- ② 障害者福祉 【民生部・住民福祉課】
- ③ 農 業 【事業建設部・産業課】
- ④ 男女共同参画 【総務部・総務課】
- ⑤ コミュニティ・交流 【総務部・行財政課】

## 4 外部評価の総括・提言

今回の外部評価については、別紙『施策（節）担当課一覧（31 施策（教育委員会担当除く））』の中から、現在の社会情勢や今回の委員が知見を有する分野を考慮したうえで5施策を選択し、行政内部で行われた施策評価（施策評価シート）について、できる限り客観的な視点から外部評価を実施しました。

評価を行った個別の評価内容については、別紙『外部評価シート』に取りまとめているのですが、評価を行う中で、全体的に次のような課題や問題点が明らかになりましたので、今後の行政評価を行ううえで、より洗練された指標を設定するなど、さらなる適正な評価に努めてください。

### (1) 指標の設定について

行政評価の意義のひとつが、行政の仕事を数値で測定して見えるようにする「見える化」です。施策の指標設定については、本年度の行政評価の取組に当たって、各施策の指標設定に資するよう事務局において、指標設定の考え方や指標事例を全庁的に示され、より適切な指標設定に努められているところです。

しかし、今回外部評価を行った施策の中では、複数の指標の間の関連がはっきりしないために施策の成果目的がどの方向に向かっているのかわかりにくいもの、施策の課題と指標との関係性がわかりにくいものなどが見受けられました。については、次の視点に留意して指標の設定に努めてください。

- ・ 施策の成果目的に対し、設定された指標の目標数値が成果目的の達成方向に向かっているか。
- ・ 施策の課題解決に向けた指標となっているか。
- ・ 住民からみて成果・内容がわかりやすい指標となっているか。
- ・ 他の市町村と比較でき、成果がわかりやすいものとなっているか。
- ・ 施策内において重点的に取り組んでいる分野の指標が設定されているか。

### (2) 施策評価シートの記載内容について

今回の外部評価を行うに当たっては、施策担当部による説明の前に各委員において施策評価シートを事前に確認していたところです。しかし、施策担当部からの説明・質疑を行うことではじめて、町の取組内容の全体像や重点的に取り組まれている事業内容がみえてきました。

施策評価シートの記載に当たっては、次の視点に留意して記載するよう努めてください。

- ・ 「施策の方向性」では、施策担当部の考え方が明確になっているか。
- ・ 「施策を構成する事務事業の取組方針等」では、重点的に取り組んでいる内容や町の特色がわかる記載内容となっているか。

- ・ 事務事業の事業費の増減があるものについては、その理由を明記したり、取組方針の区分に反映したりするといった対応がとられているか。
- ・ 「事務事業の構成・内容の妥当性」の評価については、参考となっている各事務事業の取組方針との関連が明確になっているか。
- ・ 施策を進めて行くに当たって、住民アンケートの実施や関係する計画の見直しなど、PDCAサイクルの中で実施していることが記載されているか。

### (施策・事業の周知・広報について)

最後に、今回外部評価を行った各施策については、評価シートの確認や担当部の説明により、様々な課題や住民ニーズに応えるため、多方面に事業を展開されていることが伺えました。

しかし、このことは評価シートや説明を受けたことによって知ることができたことであり、実際には、今回評価を行った施策の中でもその根幹となる計画書がホームページに掲載されていないなど、町行政が行っていることを十分に周知・広報できているとは見受けられない面があります。

今行っていることをわかりやすく情報発信し、住民がその情報を理解・共有し、行政に参加することによってはじめて、行政は住民から評価を受け、次の展開、ひいては住民の視点をふまえた事務事業のスクラップ・アンド・ビルドにつなげることができます。

情報発信の手段は、ホームページや広報誌だけではなく、今日ではSNSの利用など多種多様化しており、その内容も日々更新され、わかりやすくするための工夫が図られたり、新しい情報が次々に発信されています。

これらの手段を活用して、町が重点的に取り組んでいることや町が独自に実施していることについて、小さなことでもよいので実績をわかりやすく迅速に実績を伝えるように努めてください。そうした情報発信の取組を積み重ねたうえで、直接、住民から評価を受け、より効率的・効果的な行政サービスの実施につなげてください。

## 施策評価 外部評価シート

- ① 高齢者福祉
- ② 障害者福祉
- ③ 農 業
- ④ 男女共同参画
- ⑤ コミュニティ・交流

# 平成30年度 久御山町施策評価 外部評価シート

## 外部評価委員会評価

※ 町が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 高齢者福祉

成果目的 と指標の 達成度	前年度評価『 B 』は、 ( ● ) 妥当である ( ) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 <input type="text"/> 』が妥当である
	<区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5次総合計画の課題で地域包括ケアの構築とあるが、指標がどう関連しているのかわからない。また、指標の「要介護認定割合」は目標の数字が増えている。他方、「介護予防教室」は利用人数を増やしていき、要介護認定を減らすことを目的とする指標である。施策がどこに向かっているのかわかりにくい。</li> <li>・指標の「敬老会参加率」はどういう視点で設定されているのか。元気な高齢者を増やすということか、地域コミュニティの構築か。町の中でも地域性もあり、御牧地域は集まって共通の話題があるため参加率も高いと考えられる。しかし、新旧混合している地域は職業も多様であるため参加率は低いと考えられる。そのような分析も可能なところを一律に敬老会参加率として取り上げてしまうのは疑問であり、指標の内容を細かく見ていく必要はある。また、介護予防教室でも地域別に参加者を把握することも必要かもしれない。施策の課題解決に向け、成果がわかりやすい指標を検討し、設定することが肝要である。</li> </ul>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度評価『 B 』は、 ( ● ) 妥当である ( ) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 <input type="text"/> 』が妥当である
	<区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の取組方針では「B」と「C」評価が多く、「A」評価がない。予算が増えているものでも現状維持でよいのかどうか。また反対に要介護認定が増えている中で全体として「B」評価としていることについてはさらに検討を加える必要がある。</li> <li>・事務事業の取組方針で「C」評価が5つあるが、「C」評価が見直しの上継続という考え方であるならば、施策として「B」評価でよい。</li> <li>・当該施策のように事務事業が多岐にわたるものを施策(全体)で評価するのは難しく、施策の到達点もわかりにくい。また、文章中「進捗状況に課題はあるものの」ともあるので、事務事業の組直しが必要とも思わせてしまう。事業のあり方についての今後の提案の記載があってもよい。</li> </ul>
その他 意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者保健福祉計画については、町ホームページに掲載するなど、周知広報に努められたい。</li> <li>・評価シートの記載に当たっては主語等注意し、わかりやすい文章とされたい。</li> </ul>

# 平成30年度 久御山町施策評価 外部評価シート

## 外部評価委員会評価

※ 町が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 障害者福祉

成果目的 と指標の 達成度	前年度評価『 B 』は、 ( ● ) 妥当である ( ) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 <input type="text"/> 』が妥当である
	<区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者福祉に力を入れていることがよくわかる。事務事業の「⑤障害者経済的支援事業」のみを「A」評価としているものの、他の事業についても「A」評価があってもよい。全体の達成度としては「B」評価で妥当である。</li> <li>・施策の目的と、各指標の関連性がわかりにくい。特に指標設定の「福祉タクシー券利用率」の設定は検討を要する。「こころのサロン」の参加人数の増加目標は施策の目的を達成する指標として考えてよい。</li> <li>・指標については、障害者基本計画にあるようなもの、指標例にあるように「日中活動利用率」などスタンダードなものを設定し、近隣市町と比較して評価する手法も考えられる。</li> <li>・事務事業は多岐にわたっており、各事業の実施による結果は周知広報・PRによることも大きい。独自事業についての周知は特に重要である。</li> </ul>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度評価『 B 』は、 ( ● ) 妥当である ( ) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 <input type="text"/> 』が妥当である
	<区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「B」評価でよい。文章も網羅的に書かれているのでよいと思うが、町独自の視点も入れたほうがよい。</li> <li>・事業を手厚くされていることは理解できる。町で力を入れているところが外部にわかるようにしていくことは重要であり、事務事業では「A」評価がもっとあってもよい。</li> <li>・何を施策の成果(到達点)としてみるか全体としてわかりにくい。評価の考え方(基準)は今後の検討課題である。</li> <li>・発達障害の概念は変わってきており、対象者は増えてきている。子育てに関わっておられる方々に対する支援を検討してもよい。また、大人の発達障害や、精神的ストレスをかかえている方も増えている。そういった方の相談対応、相談のしやすさの確保も必要と思われる。</li> </ul>
その他 意見等	

# 平成30年度 久御山町施策評価 外部評価シート

## 外部評価委員会評価

※ 町が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 農 業

成果目的 と指標の 達成度	前年度評価『 B 』は、 ( ● ) 妥当である ( ) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 <input type="text"/> 』が妥当である
	<区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の実績結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の課題は農業基盤の保持を中心としているが、成果目的や取り組まれている事務事業には消費拡大に向けた久御山産のブランド化も含まれている。ブランド化など攻めの事務事業について指標化することも検討されたい。</li> <li>・指標「耕作放棄地の割合」は、府内平均よりも低いとのこと、取り組みの成果ということが理解できる。しかし、このまま指標として施策評価に用いると、数字が小さいこともあり行政努力が成果としてわかりにくい。行政の努力が、例えば出荷量などマクロ的な視点でわかりやすい他の指標も検討されたい。また、施策全体の視点からの設定が難しいのであれば、農業者育成に関する研修の開催回数等を指標とすることも考えられる。</li> </ul>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度評価『 B 』は、 ( ● ) 妥当である ( ) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 <input type="text"/> 』が妥当である
	<区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業施策に十分に力を入れていることが見て取れる。</li> <li>・施策の課題や成果目的には明確な記載はないが、小規模農業者への対応も必要と考えられる。その点から、農産物直売所への補助だけでは不十分と思われる。</li> </ul>
その他 意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TPPなど急激な社会経済情勢の変化や農業者の高齢化の中で、長期的な視点に立った新たな施策の検討が必要と考えられる。</li> </ul>

## 平成30年度 久御山町施策評価 外部評価シート

### 外部評価委員会評価

※ 町が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 男女共同参画

成果目的 と指標の 達成度	前年度評価『 B 』は、 ( ● ) 妥当である ( ) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 <input type="text"/> 』が妥当である
	<区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標設定については、住民アンケートを取られ、次の計画見直しに向け十分に考え、改善に向け取り組まれている。住民アンケート等モニタリングをやっていることを評価に書き加えた方がよい。</li> <li>・意識啓発に係る施策であるため成果が見えにくく、かつ、社会経済状況にも左右される面もある。しかし、男女共同参画について、行政で多くの事業に取り組んでいることを、住民にアピールすることも必要である。</li> </ul>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度評価『 B 』は、 ( ● ) 妥当である ( ) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 <input type="text"/> 』が妥当である
	<区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の取組方針について、「B」評価であるが、事業費が増額になっているので、その点の説明記載はあった方がよい。</li> <li>・中学生に対して、デートDVを題材にして出前講座を実施されたことは大いに評価したい。</li> <li>・「女性のための相談件数」の相談内容の傾向から、例えばDVが多いのであればその対応等、事務事業の内容の妥当性を検討することも考えられる。</li> </ul>
その他 意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場がモデルケースとなるよう頑張ってもらいたい。</li> </ul>

# 平成30年度 久御山町施策評価 外部評価シート

## 外部評価委員会評価

※ 町が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): コミュニティ・交流

<b>成果目的 と指標の 達成度</b>	前年度評価『 <b>C</b> 』は、 ( ) 妥当である ( ● ) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 <b>B</b> 』が妥当である
	<区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。
	・達成度「C」評価としているが、どうすれば「B」評価になると考えているのか。リーヴァ淀の自治会発足で大変頑張っておられるのに、加入率が下がっているので「C」評価になってしまう。このままであればずっと「C」評価になるのではないか。 施策の目的は何であるか。自治会は皆が安心して暮らすことができる地域の最小単位ではある。他方、地域にこだわらずに住民が安全・安心を実感できたら成果目的達成という考え方もあるのではないか。 具体的には住民の高齢化や自治会離れなどは確かにあるものの、ある自治会が解散はしたが、防災、防犯の必要性から自主防災組織だけは復活した事例もある。そういった視点の指標があってもよい。 自治会の加入率だけでなく、新たな目標が必要である。例えば、コミュニティの確保が安全・安心に向けた連絡手段の確保と考えるのであれば、災害時の情報受信状況も考えられる。 ・以上、取組内容としては評価できるので、全体として「B」評価が妥当である。
<b>事務事業の 構成・内容 の妥当性</b>	前年度評価『 <b>B</b> 』は、 ( ● ) 妥当である ( ) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 <b>  </b> 』が妥当である
	<区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。
	・古くからある地域はその地域の慣習があり、転入者はその地域コミュニティに入りにくい。また、住民の地域とのかかわりも変化してきている。共働き世帯が増え、あまり地域を重視しない傾向もある。従来のアプローチだけでは難しくなっていると思われる。町として、その時代に合った仕組みづくりやモデル等の提案も必要と考える。 ・外国人居住者については、今のところ課題として現れていないとのことであるが、今後、地域との関わり方、自然災害時の言語対応などに関し行政として考えていく必要はある。
<b>その他 意見等</b>	

平成30年度外部評価実施施策（施策(節)担当課一覧）

章	節（施策評価単位）	主担当課	
第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます	<b>第1節 農業</b>	<b>産業課</b>	
	第2節 工業	産業課	
	第3節 商業・サービス業	産業課	
	第4節 中小企業・就労	産業課	
	第5節 産業・交流プロモート	産業課	
第2章 人と企業が定着したくなる基盤を整えます	第1節 計画的土地利用	新市街地整備室 都市整備課	
	第2節 公共交通	新市街地整備室	
	第3節 道路	都市整備課	
	第4節 公園・緑地	都市整備課	
	第5節 河川・治水対策	都市整備課	
	第6節 上水道	上下水道課	
	第7節 下水道	上下水道課	
	第8節 自然・環境保全	環境保全課	
	第9節 循環型社会	環境保全課	
第3章 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくれます	第1節 子育て支援	子育て支援課	
第4章 地域の力を結集した教育を進めます	第1節 就学前教育	※教育委員会評価のため対象外	
	第2節 学校教育		
第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます	第1節 社会教育		総務課
	第2節 スポーツ		
	第3節 歴史文化		
	第4節 人権・平和		
	<b>第5節 男女共同参画</b>	<b>総務課</b>	
第6章 だれもが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくれます	第1節 健康	国保健康課	
	第2節 保健・医療	国保健康課 子育て支援課	
	<b>第3節 高齢者福祉</b>	<b>住民福祉課</b>	
	<b>第4節 障害者福祉</b>	<b>住民福祉課</b>	
	第5節 地域福祉	住民福祉課	
第7章 地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます	第1節 防災・減災	総務課	
	第2節 消防(火災・救急・救助)	消防本部	
	第3節 防犯	総務課	
	第4節 交通安全	都市整備課	
	第5節 消費生活	産業課	
第8章 地域力を活かした協働のまちづくりを進めます	<b>第1節 コミュニティ・交流</b>	<b>行財政課</b>	
	第2節 住民参加・協働	総務課 行財政課(大学・NPO) 議会事務局(住民参加)	
第9章 健全で安定した行財政運営を継続します	第1節 行財政運営	行財政課 総務課(組織力強化) 税務課(税務関係)	
	第2節 情報化推進	行財政課 住民福祉課(窓口)	
計9章	計36節		